

企業のリスクマネジメント調査(2009年版)結果を公表

体制構築および運営の双方の項目の平均が80%を超え、リスクマネジメントのすそ野が広がっている。今後は体制の維持・運営負担のバランスをとる持続可能なリスクマネジメントの実施が肝要。優先すべきリスクとして、災害や感染症対策など、事業継続に関するリスクへの関心が高まっている。

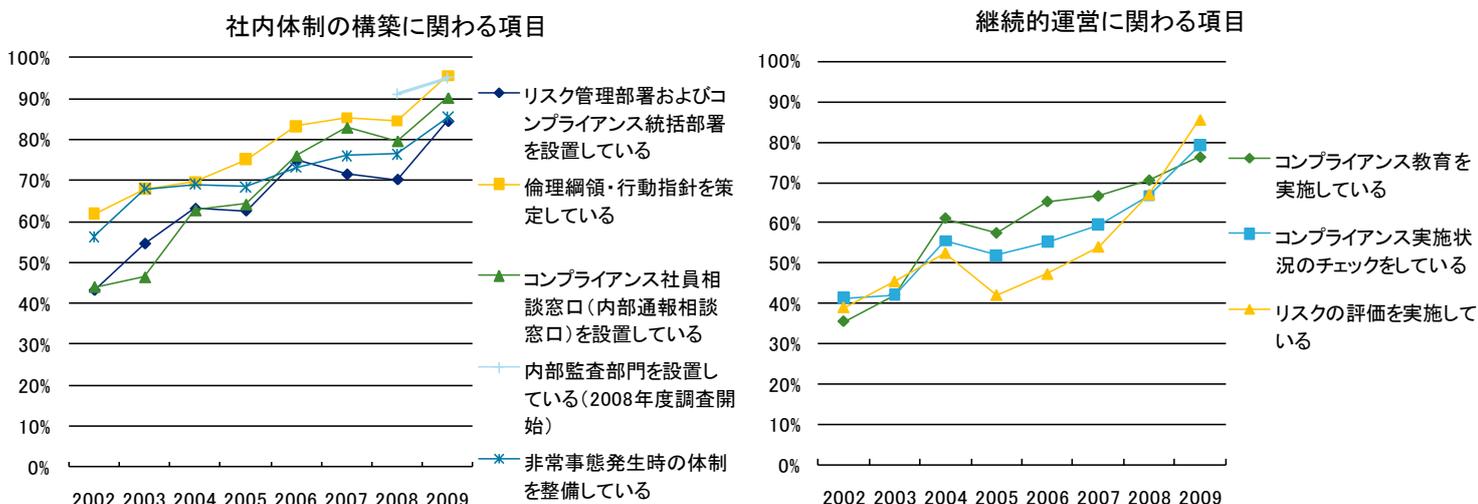
有限責任監査法人トーマツ(東京都港区 包括代表(CEO)佐藤 良二 03-3457-7321)は企業のリスクマネジメントに関する調査(2009年版)結果を本日公表する。この調査は2009年2月~12月までに開催したセミナーの出席者などに対して実施し、207社から回答を得たもの(回答企業については4頁を参照)。同調査は2002年から始まり、今回で8回目。

① 全体的な傾向

リスクマネジメントの体制構築および運営の双方で改善傾向を示し、双方の項目の平均は今回の調査で80%を超えている(図表1、2参照)。着実にリスクマネジメントが日本企業に浸透してきているものと推測される。

ポイントの改善には、2008年4月以降開始の事業年度から適用が開始された内部統制報告制度(J-SOX)が一因と考えられる。上場企業を中心に「財務報告の虚偽記載」リスクに対応するための全社的な体制構築およびマネジメントシステムの運営強化が進められた。また、リスクマネジメントの対象を「財務報告に関するリスクのみ」とする企業の割合は、前年の20%に対し今回調査では16%と低下している。J-SOXにより経理周辺の体制構築を進めたのち、経理領域以外についても範囲を拡大して取組みを進めていることがうかがえる。

(図表1)主な調査結果の推移



(図表 2) 主な調査結果 (調査初年度、直近 3 年間の数値データ)

(%)

| | | | 2002 | 2007 | 2008 | 2009 | (前年比) 改善割合 |
|----------------|--------------|-----------------------------|------|------|------|------|---------------|
| 体制構築に係る項目 | 1 | リスク管理部署およびコンプライアンス統括部署の設置 | 43.1 | 71.6 | 70.3 | 84.5 | 14.2% |
| | 2 | 倫理綱領・行動指針の策定 | 61.9 | 85.3 | 84.6 | 95.7 | 11.1% |
| | 3 | コンプライアンス社員相談窓口(内部通報相談窓口)の設置 | 44.0 | 83.0 | 79.7 | 90.3 | 10.6% |
| | 4 | 非常事態発生時の体制の整備 | 56.3 | 76.1 | 76.5 | 85.5 | 9.0% |
| | 体制構築に係る項目の平均 | | 51.3 | 79.0 | 77.8 | 89.0 | 11.2% |
| 運営に係る項目 | 5 | リスクの評価の実施 | 39.0 | 54.0 | 67.0 | 85.5 | 18.5% |
| | 6 | コンプライアンス教育の実施 | 35.5 | 66.7 | 70.6 | 76.3 | 5.7% |
| | 7 | コンプライアンス実施状況のチェック | 41.4 | 59.5 | 66.7 | 79.2 | 12.5% |
| | 運営に係る項目の平均 | | 38.6 | 60.1 | 68.1 | 80.3 | 12.2% |
| 総合ポイント(各項目の平均) | | | 45.9 | 70.9 | 73.6 | 85.3 | 11.7% |

② 企業規模とリスクマネジメント

次頁の図表 3、4 は、企業規模ごとに部署設置割合とリスク評価の実施割合の推移を示した表である。総じて、リスクマネジメントのすそ野が中小規模の企業にも広がった結果となっている。

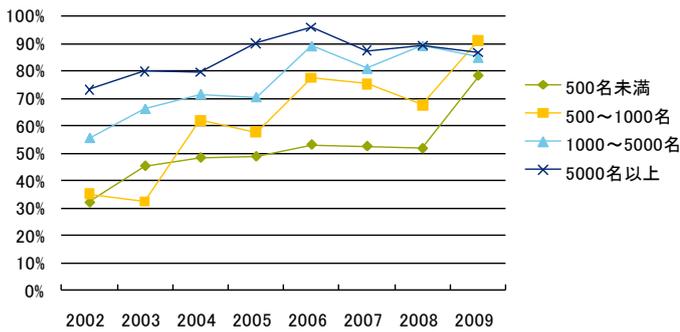
大規模な企業においては、体制構築が一段落し、運営面に注力を始めていると推測される。数値上も、1,000 名以上の企業における部署設置割合は 2006 年からほぼ横ばいであるが、リスク評価の実施割合は増加を続けている。

一方、中小規模の企業においては体制構築並びに運営面の改善が共に顕著である。数値上も、1,000 名未満の企業における部署設置割合とリスク評価の実施割合は、1,000 名以上の企業と大差ない数値となってきている。

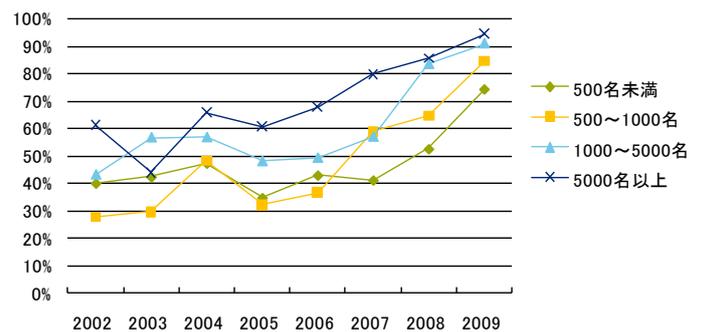
経済環境の先行きが不透明な中、リスクマネジメントにも従来以上の経営効率が求められる。専門のリスク管理部署やコンプライアンス統括部門は、リスクマネジメントをトップダウンで推進するための事務局機能や社内調整に効果を発揮するが、小規模な企業においては専門部署が必ずしも必要とは言い切れない。スタートアップ時のみ専任者によるプロジェクト体制を取り、安定稼働期には総務部門や内部統制統括部門等が兼任で対応するなどの体制も考えられる。部署の設置は手段に過ぎず、会社の実情にあわせ柔軟に考えて良い。

今回の調査結果が中小企業にとって過剰かどうかは断言し難いが、過剰装備のリスクマネジメントは企業経営の重しとなり、反動としてリスクマネジメントが後退する調整局面を誘発しかねない。リスクマネジメント体制の今後の推移に注意を払っていきたい。

(図表 3) 企業規模と部署設置割合



(図表 4) 企業規模とリスク評価実施割合



③ 優先すべきリスクの変化

対応を優先すべきリスクについて調査(1社につき最大3項目まで選択可)を行ったところ、上位10項目は下記表(図表5)の通りとなった。1位、2位の「情報漏えい」「財務報告の虚偽記載」等は例年上位に位置しているが、これらに加えて「地震・風水害等、災害対策の不備」や「感染症拡大による事業継続の困難」等、事業継続に関わるリスクが上位に挙げられた。これは、2009年春から流行している新型インフルエンザが大きく影響しているものと思われる。弱毒性の新型インフルエンザの発生を機に、災害対策を含めた事業継続計画自体の策定・見直しに着手する企業も多いことが推測される。また、「規制緩和、強化(法改正、業界基準等)への対応の遅れ」が前回11位から7位へと順位を上げている。経済危機や政権交代など転換期における経済対策および政策等の変更に対して企業が留意している可能性がある。なお、前回1位だった「人材流出、人材獲得の困難による人材不足」は今回の調査では11位と大きくダウンしている。人材不足から人手が余り気味な状況へと変化していることが考えられる。

(図表 5) 優先すべきリスクについての調査結果

| 順位 | リスク項目 | 2007年 | | | 2008年 | | | 2009年 | |
|----|---------------------------|-------|-------|-----|-------|-------|-----|-------|-------|
| | | 社数 | (%) | 順位 | 社数 | (%) | 順位 | 社数 | (%) |
| 1 | 情報漏えい | 101社 | (29%) | 1位 | 81社 | (26%) | 3位 | 54社 | (26%) |
| 2 | 財務報告の虚偽記載 | 90社 | (26%) | 3位 | 77社 | (25%) | 4位 | 53社 | (26%) |
| 3 | 地震・風水害等、災害対策の不備 | 64社 | (18%) | 7位 | 68社 | (22%) | 5位 | 46社 | (22%) |
| 4 | 製品・サービス品質のチェック体制の不備 | 97社 | (28%) | 2位 | 82社 | (27%) | 2位 | 43社 | (21%) |
| 5 | 大規模システムダウン・情報逸失 | 69社 | (20%) | 5位 | 49社 | (16%) | 7位 | 33社 | (16%) |
| 6 | 感染症拡大による事業継続の困難 | — | — | — | — | — | — | 28社 | (14%) |
| 7 | 規制緩和、強化(法改正、業界基準等)への対応の遅れ | 44社 | (13%) | 11位 | 28社 | (9%) | 11位 | 27社 | (13%) |
| 8 | 役員・従業員の不正 | 46社 | (13%) | 10位 | 44社 | (14%) | 8位 | 26社 | (13%) |
| 8 | 業務運用ミスによる多額損失の発生 | 56社 | (16%) | 8位 | 43社 | (14%) | 10位 | 26社 | (13%) |
| 10 | 顧客対応の不備 | 65社 | (19%) | 6位 | 60社 | (20%) | 6位 | 24社 | (12%) |

* 表の%は(当該リスクを優先すべきと回答した企業数/アンケート回答企業数)

* 今回調査から、選択肢として「感染症拡大による事業継続の困難」「雇用調整に起因する訴訟の発生」「記録管理の不備による重要情報の喪失、監査・検査対応の非効率」を追加した。

調査概要

この調査報告は、有限責任監査法人トーマツのリスクマネジメント等の研究機関であるトーマツ企業リスク研究所が 2009 年に開催したセミナーの出席者などに対して実施したアンケート調査に基づくものである。有効回答数は 207 社(2008 年 306 社、2007 年 348 社)で、主な回答者は役員や監査部門、経営企画部門、経理部門、リスク管理部門、コンプライアンス部門の担当者。

2009年アンケート調査の回答企業構成

| (規模別) | | (業種別) | |
|-----------|-------|-------|-------|
| 企業規模 | 企業数 | 業種 | 企業数 |
| 5,000 名以上 | 38 社 | 金融 | 11 社 |
| 1,000 名以上 | 67 社 | 製造 | 98 社 |
| 500 名以上 | 46 社 | 流通 | 9 社 |
| 500 名未満 | 55 社 | サービス | 35 社 |
| 無回答 | 1 社 | その他 | 52 社 |
| | | 無回答 | 2 社 |
| 計 | 207 社 | 計 | 207 社 |

>> [詳細な資料はこちら](#) (PDF ファイル・523KB)

トーマツグループはデロイト トウシュ トーマツ(スイスの法令に基づく連合組織体)における日本のメンバーファーム各社(有限責任監査法人トーマツと税理士法人トーマツ、およびそれぞれの関係会社)の総称です。トーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各社がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリーサービス等を提供しております。また、国内約 40 都市に約 6,700 名の専門家(公認会計士、税理士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はトーマツグループ Web サイト(www.tohmatsum.com)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は監査、税務、コンサルティングおよびファイナンシャル アドバイザリーサービスをさまざまな業種の上場・非上場クライアントに提供しています。Deloitte(デロイト)とは、スイスの法令に基づく連合組織体のデロイト トウシュ トーマツおよび相互に独立した個別の法的存在であるネットワーク組織のうちのメンバーファームのひとつあるいは複数指します。デロイト トウシュ トーマツとメンバーファームの法的な構成についての詳細は、www.tohmatsum.com/deloitte/ をご覧ください。